(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1)	老朽化対策を図る整備
老	朽化が著しく構造上危険な状態にある朝暘第五小学校の校舎及び屋内運動場を改築する。
(2)	新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備
(3)	教室不足の解消等を図る整備
(4)	教育環境の質的な向上を図る整備
(5)	施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等								
小学校								
中学校	11	校						
義務教育学校	義務教育学校							
中等教育学校(前期課	中等教育学校(前期課程)							
特別支援学校(小学部)	特別支援学校(小学部及び中学部)							
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)								
幼保連携型認定こども園								
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)								
教員及び職員のための住宅								
学校給食施設	単独校調理場	0	箇所					
	共同調理場	5	箇所					
スポーツ施設	学校水泳プール	26	箇所					
	学校武道場	7	箇所					
	社会体育施設	7	箇所					

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成29年3月
国土強靭化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

^{※1} インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をまとめた学校施設整備事業報告書については、評価結果は市のホームページ等で公表している。

^{※2} 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

		事業区分	整備方針			事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施		
学校等の名称	目標		事業単位	建物区分	構造 区分	全事業期間 (契約~完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)	年度 (予定)	備考
朝暘第五小学校(I期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	R4.6~R6.8	2,958	1,183	1,163,674	465,470	令和4年度	耐力度3,676点
朝暘第五小学校(I期工事)	(1)	01	危険改築	屋	RS	R4.6~R6.8	618	247	267,577	107,031	令和4年度	耐力度3,929点
朝暘第五小学校(I期工事)	(1)	03	不適格改築	校	R	R4.6~R6.8	891	356	350,163	140,065	令和4年度	
朝暘第五小学校(I期工事)	(1)	03	不適格改築	屋	RS	R4.6~R6.8	301	120	118,293	47,317	令和4年度	
計												
(参考)負担金事業												